

令和7年度（2025年度）いじめ防止対策プログラム 全体計画

加古川市立浜の宮中学校

- 基本理念 いじめは、理由のいかんを問わず、決して許されるものではないとの認識のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて、「加古川市いじめ防止基本方針」等に基づき、「いじめをしない・させない・ゆるさない」学校・学級づくりに取り組む。
- 基本目標 ① 互いの違いを理解し、相手の考えを尊重する風土に満たされた学校・学級をつくる。
② 誰もが、強制・恐怖・差別にさらされない安心感に満たされた学校・学級をつくる。
③ 不登校対策の一次支援、二次支援をいじめ防止対策の基盤とし、誰もが行きたくなるような学校・学級をつくる。
- 行動目標 ① 「加古川市いじめ防止・対応マニュアル」を活用して、いじめの問題に対応する。
② 職員会議等において情報共有を徹底し、「チーム学校」として、組織力の向上を図る。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
③ 不登校対策及びいじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
④ いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。
⑤ 子どもたちを支えるための教職員集団の専門性・同僚性の構築を進める。

□基本構想

職員研修・職員会議等・家庭地域啓発等	① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。 ② P D C Aサイクルにより、7月・12月・3月に学期毎のいじめ対策の検証を行う。 ③ いじめ対策委員会を毎月1回開催する。 ④ 生徒指導に関する校内研修会を年3回実施する。 (アセスに関する研修会・スクールカウンセラー等による研修会) ⑤ 学校運営協議会と意識を共有し、地域やPTAと連携した活動の推進を図る。 ⑥ 保護者参加型の情報モラル教育研修会を開催し、人権や情報モラルについて学習を行う。 ⑦ 持続可能ないじめ防止対策の構築を図る。
未然防止に向けた取組	① 「いじめ防止啓発月間」(9月)を含め、年間2回二者面談を実施する。 ② 授業改善や行事の見直しを図り、「居場所づくり」「絆づくり」に基づく「自己肯定感」「自己有用感」を育む取組を推進する。 ③ 多様な考えや互いを認め合い、全ての児童(生徒)が参加できる授業に努める。 ④ いじめ問題について生徒が「主体的」に考え解決しようとする取組を推進する。 ⑤ 相談行動促進(自殺予防教育)の研修及び学習の充実を図る。 ⑥ 生徒会による「いじめ防止運動」を毎月実施し、自発的な予防啓発活動を充実させる。 ⑦ 子ども達が安心できる「居場所の構築」を進める。
早期発見・早期対応に向けた取組	① 「いじめ防止・対応マニュアル」に沿ったチーム学校による組織的な対応を行う。 ② 「学校生活に関するアンケート」(アセス)を年2回実施し、支援策につなげる。 ③ 「心の相談アンケート」(年2回)と「生活アンケート」(月1回)を実施して、生徒の実態把握に努める。 ④ 平生の教育相談を大切にするとともに、すべての生徒を対象とした教育相談週間を年2回実施し、生徒理解に努める。 ⑤ 些細なトラブルであっても、正確かつ積極的にいじめを認知し、組織的な対応を速やかに行う。 ⑥ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案等に対して、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求める。 ⑦ いじめ重大事態への適切な対応を行い、いじめの再発防止に努める